

「新規高卒者就職面接会 in 函館」

平成25年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を開催します。

一人でも多くの生徒が就職内定を得られるよう、事業主の皆さまの参加をお待ちしております。

- 日時 平成24年11月6日(火)
午後1時～午後4時
- 場所 ロワジールホテル函館 3階
(住所：函館市若松町14番10号)
- 内容 平成25年3月新規高等学校卒業予定者で就職先が内定していない生徒と企業との就職面接会

◇お問い合わせ先

ハローワーク函館
函館公共職業安定所企画調整部門
☎0138-26-0735 (43#)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

（今までは705円でしたが、14円アップとなります）

最低賃金額 時間額 **719円**
効力発生年月日 平成24年10月18日

厚生労働省北海道労働局

11月は、労働保険適用 促進強化月間です！

事業主のみなさん。

労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

◆問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険徴収課
☎011-709-2311
最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる『後納制度』が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前に申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

◆お問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050
函館年金事務所 ☎0138-56-1165

低床パイプ椅子を整備しました

～地域に還元されている宝くじの収益金～

奥尻町では「平成24年度コミュニティ助成事業」を受け、町内の各会館施設でのコミュニティ活動に利用できるよう低床パイプ椅子200脚（座った際の高さ約30cm）を整備しました。

この整備により、足腰が不自由なお年寄り等が町内会の集会などの行事に参加しやすくなり、地域コミュニティ活動の活性化と地域住民のふれあい交流の発展に寄与することが期待されます。



これまで町内では、音響機器や刈払い機、除雪機、集会用テントなど、多種多様な助成を受けています。

このように、財団法人自治総合センターでは、宝くじ受託事業収入（宝くじ収益金）を財源として市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上に使われていますので、今後も町民皆様のご理解とご協力をお願いします。



特設行政相談を開設します!

—国の行政等に関する相談をお寄せください—

10月15日～21日は、「行政相談週間」です。
行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。
なお、相談は無料で、秘密は守られます。

- ◆日時及び場所 平成24年10月19日(金)
午前9時30分～午前11時 海洋研修センター
午後1時30分～午後3時 青苗支所
- ◆行政相談員 坪谷勝司(字赤石)
- ◆相談内容 年金、老人保健、福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービス等

※『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)でも常時相談を受け付けています

『里親』になってみませんか?

—10月は『里親を求める運動』を展開中!—

子どもの健やかな成長には、家族の温かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育など様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により、子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)、里親になってみませんか?

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

函館市中島町37号8番
北海道函館児童相談所
☎0138-54-4152



法テラス江差通信(第10号)

～法教育って何?～

- ▶ 8月に、函館弁護士会で、高校生を集めて「模擬裁判員裁判」を行いました。架空の事件をもとに、被告人を有罪にすべきかどうか、有罪にするとして、どのくらいの刑罰がよいかということ、熱心に議論してくれ、企画したこちらとしても、とても勉強になる機会となりました。
- ▶ さて、今回は、「法教育」についてお話ししたいと思います。「法教育」という言葉は、あまり耳慣れないかもしれませんが、一般的に、「法教育」とは、「法律専門家ではない普通の人たちが、法や、その基礎となっている考え方を理解し、法的な考え方を身につけるための教育」とされています。この「法的な考え方」は、生活するうえで、とても役立ちますし、別に難しい本を読まなくても身につけられます。冒頭に書いた高校生のための模擬裁判員裁判は、この「法教育」の典型的な例ですが、例えばちょっとしたゲームをしながら、法的な考え方を学ぶこともできます。
- ▶ 私たちは、時々講演や勉強会に呼んでいただくことがあります。これも立派な「法教育」の一つです。皆さんにも、少しでもそういう場に足を運んでいただいて、まずは弁護士のことを知ってもらったり、身近な法律のことを考えてみたりしていただきたいと思っています。
- ▶ 法テラスでは、このような講演や勉強会の依頼などもお受けしています。どのような内容でお話をするのかといった点も含めて、ご相談させていただきますので、お気軽にご相談ください。

法テラス江差弁護士 中野宏典
電話予約 050-3383-5563

無料法律相談

北海道弁護士会連合会では、次のとおり「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。

当日は、弁護士が来町し、相談に応じますので、身近な法律問題や心配ごと、悩みごとなどがありましたら、どなたでもお気軽にご相談下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◆日時 平成24年10月25日(木)
午後2時から午後5時まで
- ◆場所 海洋研修センター
- ◆お問い合わせ先
役場地域政策課住民生活係 ☎2-3404